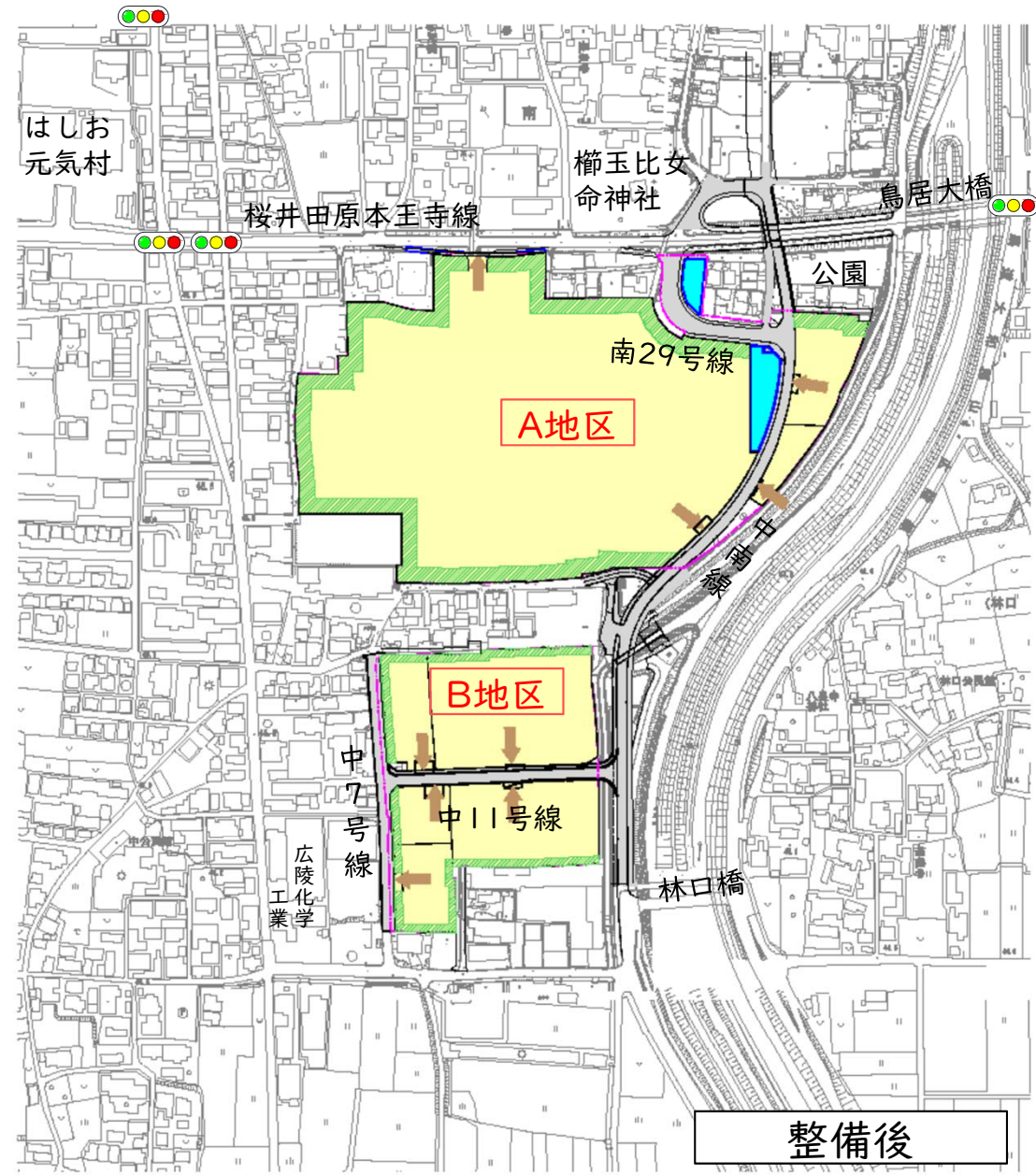
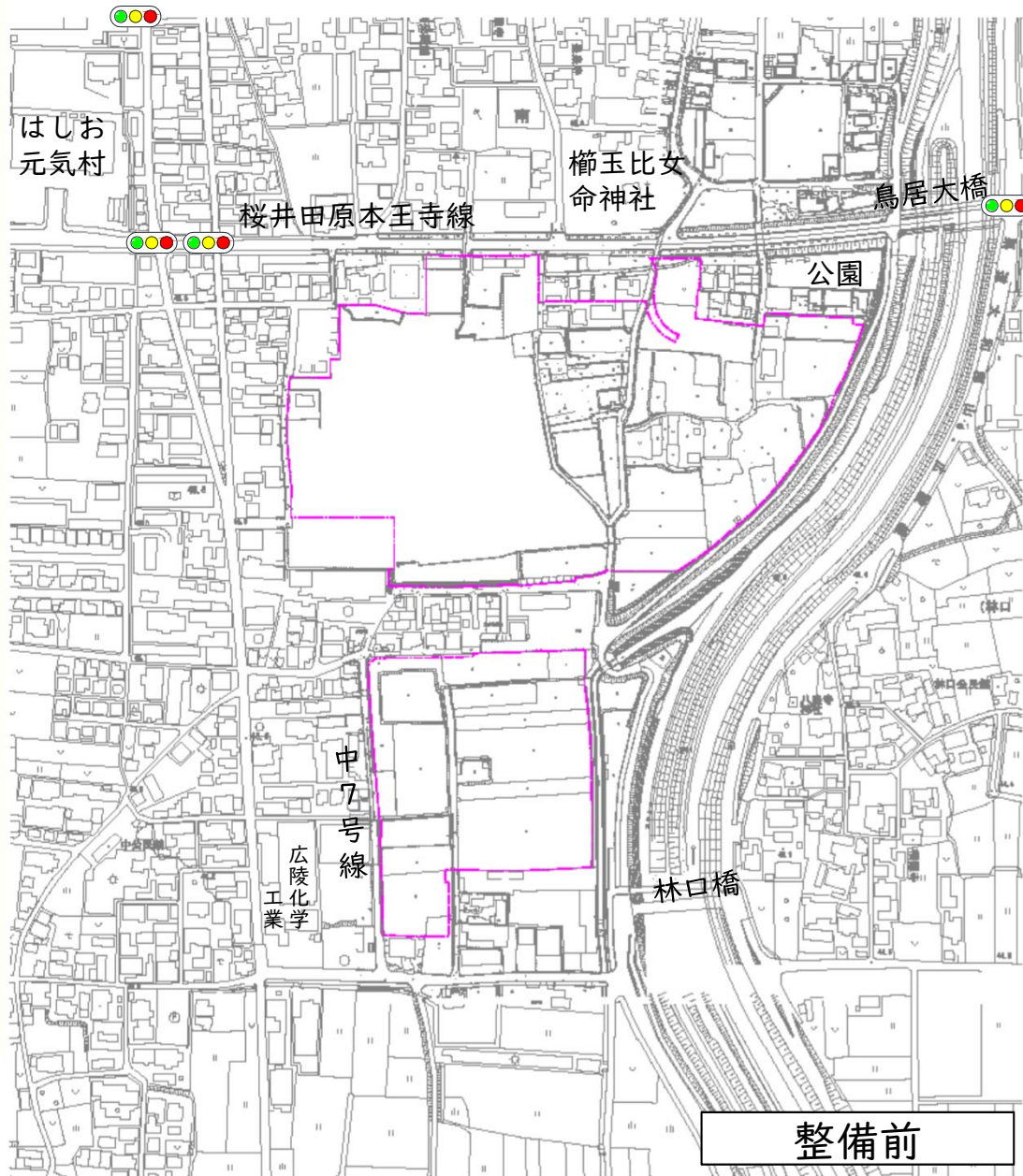


工場用地造成事業の説明 および工事スケジュールについて

- ・ 工場用地造成事業整備計画について
- ・ 計画地周辺の雨水処理について
- ・ 工場用地造成事業の内容およびスケジュールについて

工場用地造成事業整備計画について

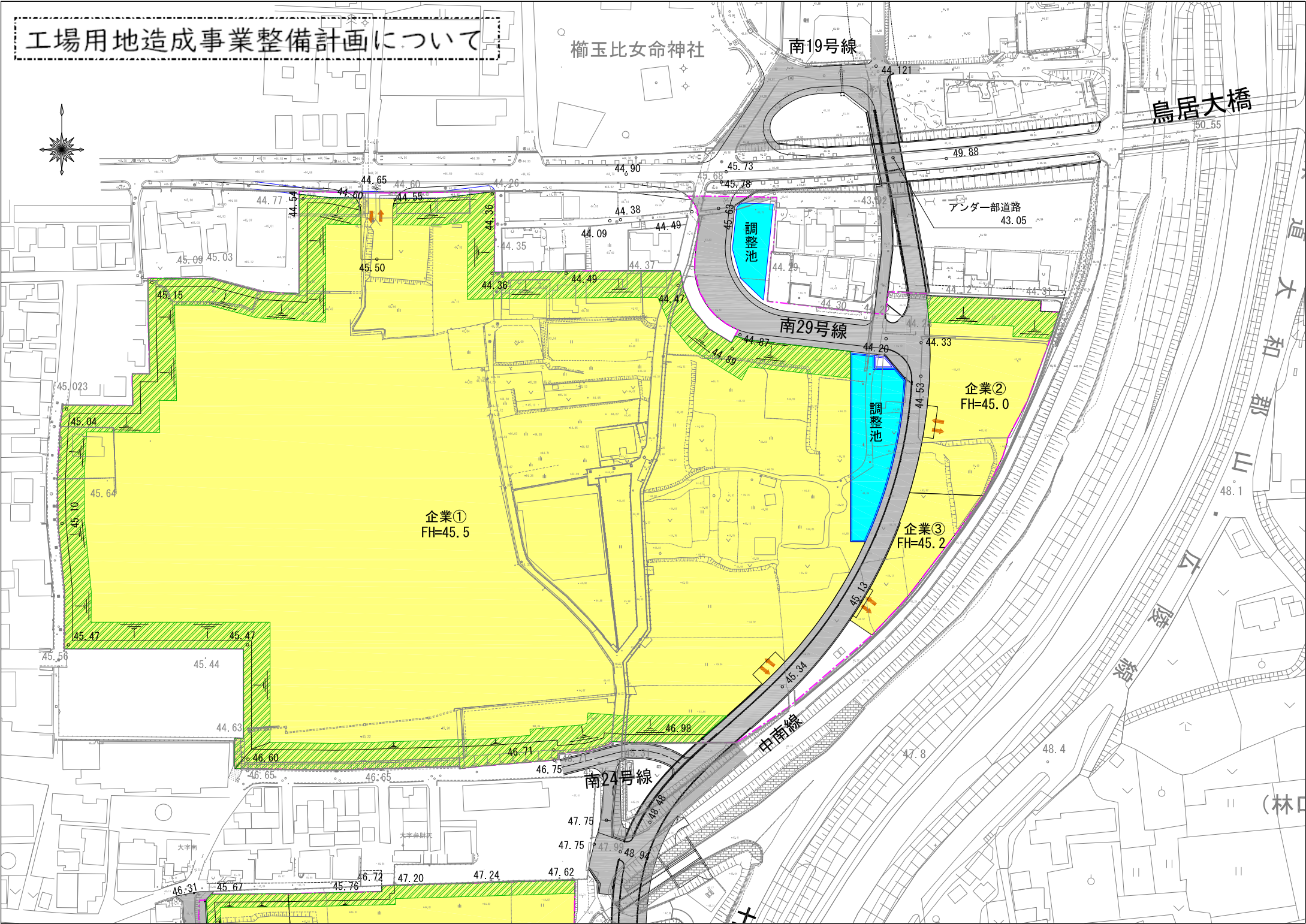


工場用地造成事業整備計画について

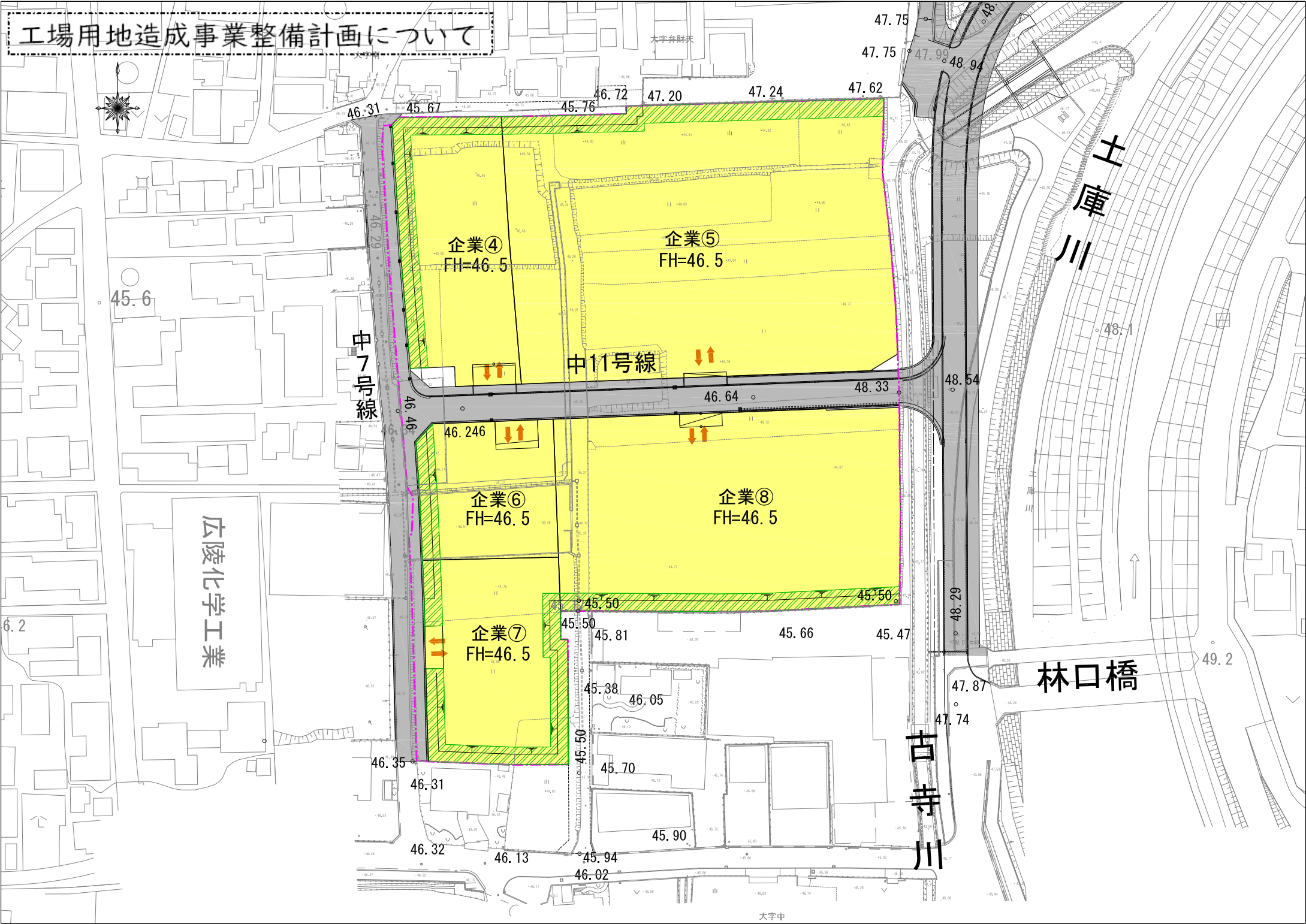
榎玉比女命神社

南19号線

鳥居大橋



工場用地造成事業整備計画について



計画地周辺の雨水処理について

●A地区について

- ・造成計画地内に雨水調整池を整備し、下流の萱野川への流出を抑制することで下流の洪水被害の軽減に努めます。
※旧ヒロハシ工場跡地の一部に降る雨は従来通り放流します。

●B地区について

- ・河川増水時にB地区内の農地に氾濫していた洪水について、計画地の南側に古寺川調整池を整備し約3万トンの雨水を貯留することで、中区・古寺区の洪水被害の軽減に努めます。



工場用地造成事業の内容およびスケジュールについて

●令和4年7月～

・B地区西側町道「中7号線」
一部区間について現道を拡げる工事



・B地区内町道「中11号線」
一部区間について新しい道路を整備

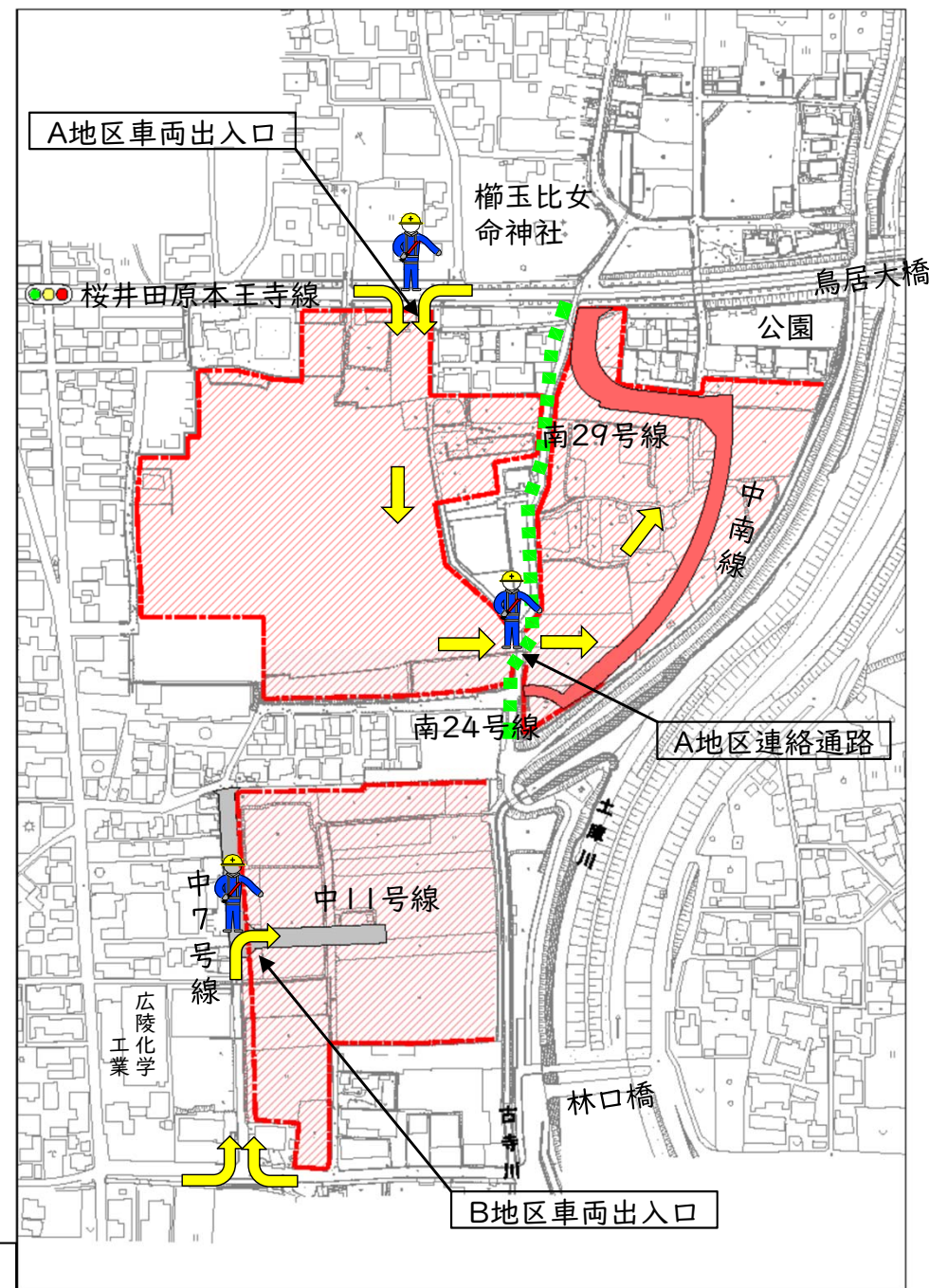
(図中、■ 区間)



工場用地造成事業の内容およびスケジュールについて

●令和4年10月頃～

- ・ A地区、B地区の造成工事着手
- ・ 施工中の防音・防塵のため、造成を行う範囲を仮囲いで囲います。（図中、- · - · -）
- ・ 区域内に土を盛る工事を行います。（図中、）
- ・ A地区内町道「南24号線」「中南線」「南29号線」を整備します。（図中、 区間）



施工中仮囲いイメージ

工場用地造成事業の内容およびスケジュールについて

●令和5年8月頃～令和6年3月

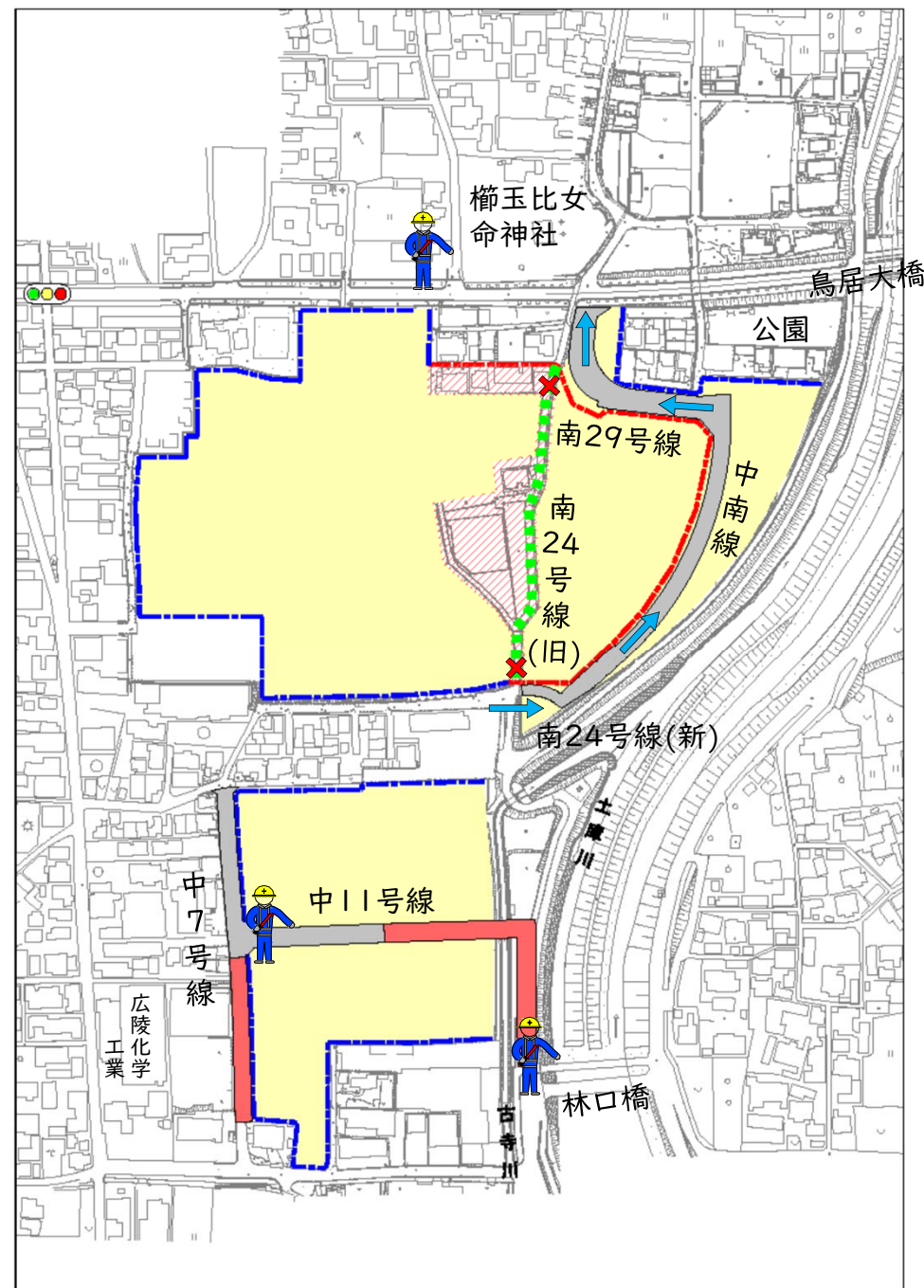
・A地区の道路切替

A地区内の町道「南24号線
(図中 **— —**)」を解体するため、A地区内に
新たに整備した町道「南24号線(新)」、
「中南線」「南29号線」に交通を切替え
します。

・A地区内の仮囲いの設置箇所を変更し、
(図中、**- · -**) 区域内に土を盛る工事を
行います。(図中、**■**)

・B地区西側町道「中7号線」の残りの区間
について現道を拡げる工事および、B地
区から東側へ通じる町道の整備を行います。

(図中、**■** 区間)



工場用地造成事業の内容およびスケジュールについて

●令和6年4月頃～

- ・ 企業用地を進出企業に売却し、企業の工場建築が徐々に始まります。
- ・ A地区北側「県道桜井田原本王寺線」のアンダーパス部分および「南19号線」を整備します。 (図中、北側■区間)
- ・ B地区東側の町道「中南線」の整備を行うとともに、古寺川の逆流防止樋門の付替え工事を行います。 (図中、南側■区間)

